

トラック奈良12

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和5年]2023

No.356



厄除の御寺 岡寺



公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

河合町へ足型ストップマーク寄贈

日：令和5年10月25日(水)

場所：河合町役場

廣瀬 久雄 奈良県トラック協会西和支部長は、子どもの交通事故防止のための「足型ストップマーク」を、河合町に届けました。

この日は、河合町の森川善之町長が対応していただき、「子どもの事故防止のため、地域の方、PTAの方々と共に活用させていただきたい。」と話がありました。



▲右から2人目が森川町長、左隣が廣瀬支部長

河合町へ足型ストップマーク寄贈	巻頭
労働環境改善セミナー	2
テールゲートリフターインストラクター養成講座	4
改善基準告示 解説セミナー	6
人材確保・労働環境改善セミナー	7
合同県民大会	8
グリーン経営促進研修会	12
省エネ運転講習会	13
全国道路利用者会議 第73回全国大会	14
奈良県産業安全衛生大会	15
交通事故防止のための有識者懇話会	17
高齢者の交通事故防止のための啓発～上牧町～	18
環境キャンペーン	19
奈良県防災訓練	20
救援物資輸送実働訓練	22
過積載防止対策連絡会議啓発活動	24
地域の小学生向け企業体験授業	25
第15回チャリティゴルフコンペ	26

■ 奈良運輸支局から	奈良運輸支局からのお知らせ	27
------------	---------------------	----

■ 近畿運輸局から	近畿運輸局からのお知らせ	28
-----------	--------------------	----

■ 厚生労働省から	厚生労働省より育児、介護休業の支援案内	30
-----------	---------------------------	----

■ 全ト協から	第123回 トラック運送業界の景況感(速報)	34
	飲酒運転の根絶を目指して	38
	軽油価格調査集計表(2023年9月)	39

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	40
---------	----------------------	----

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	42
------------	---------------------	----

■ 奈ト協から	12月・1月の行事(予定)表	43
	年末・年始の業務及び緊急連絡先について	44
	事業用自動車事故事例No.100	45
	トラックの構造上の特性	46
	KIT事業の案内	47
	適正化事業・巡回指導報告書	48

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	49
-------------	----------------------	----

	三井住友海上の講習会の案内	50
	安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰	52
	国土交通大臣表彰受賞	巻末

トラック運送事業における労働環境改善セミナー

日時：令和5年10月27日(金) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：21名

2024年問題に向けて労働環境の改善に取り組むきっかけになればと、奈良運輸支局、奈良労働局、奈良県トラック協会が合同でセミナーを開催しました。後半は積極的に労働環境の改善に取り組む奈良県合同陸運(株)の事例発表もありました。

あいさつで奈良運輸支局の首席運輸企画専門官 釈迦戸久夫氏は「奈良運輸支局としても2024年問題を乗り越えるためトラッ

ク事業者のみなさまが運賃交渉を進めて適正な収受ができるように関係機関で連携してしっか

りと対応してまいりたい」と述べました。セミナーと事例発表の主な内容は以下の通りです。



標準的な運賃について

近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 釈迦戸久夫氏



標準的な運賃は法令を遵守して持続的に事業を運営するための参考となる運賃で適正な原価に適正な利潤を加えたもの。令

和2年4月に告示が出された時限措置で、令和6年3月末までとされていたが、今年6月施行された改正貨物自動車運送事業法で「当分の間」に延長された。令和3年と4年の全日本トラック協会会員を対象としたアンケートによると荷主の理解度が33%から63%に、標準的な運賃を「知っている」と回答した荷主は74%となり、浸透してきて

いる。また荷主側は「新たな運賃を受け入れた」と「一定程度受け入れた」を合わせると91%になっている。国土交通省から「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」というものが出ているので参考にして、ぜひ荷主と交渉して頂きたい。

時間外労働の上限規制等について

奈良労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 山中靖代（社会保険労務士）



働き方改革のなかで、大企業は2019年から中小企業は2020年の4月から罰則付きの上限規制がはじめられている。一般の上限規制は36協定を締結した場合

で、1か月45時間、年間360時間。特別条項を付けた36協定を締結することで年間6回まで月45時間を超えることができる。時間外労働の総合計は年間720時間まで、時間外労働と休日の合計は1か月単月で100時間を超えると即アウト。トラックドライバーについては2024年4月から年960時間以内とされ、1か月80時間以内にしないといけない。休日労働は2週について1

回が限度。来年の4月以降、36協定の書式が変更されるので新しい書式で提出しないといけない。特別条項を付けるときは「9号の3の5」で提出を。4月以降、厚生労働省のホームページからダウンロードできるので活用してほしい。詳しくは所轄の労働基準監督署に問合せ頂きたい。

荷主対策特別チームについて

奈良労働局 労働基準部 監督課 専門監督官 古元 寿氏



昨年12月労働基準監督署の職員でチームを発足させ、発着荷

主に対して、荷主都合による長時間の荷待ちをさせないように、要請の活動を行っている。運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知し、トラック運転者が告示を遵守できるような着時刻や荷待ち時間を設定するよう要請。また厚生労働省のホームページに長時間の荷待ちに関す

る情報メール窓口を設けて情報収集をしている。長時間の荷待ちがある場合は、みなさんからの情報がすべてなので窓口を活用頂きたい。労働局では荷待ち時間の見直しや労働時間の適正化のために「労働時間管理適正化指導員」を無料で派遣している。

事例発表

当社の取組について（釈迦戸氏の質問に答える形で発表）

奈良県合同陸運株式会社 代表取締役 奥田幸一氏



▲奥田幸一社長

会社について昭和30年に父がつくった会社で大型トラック12台などがあり、主に食品原料やアパレルを運んでおり、従業員は16名。

改善に取り組むきっかけは運転手を集めるにはどうしたらいいかを考えた結果、働きやすい職場認定制度の一つ星からでも取ればホームページに載せて運転手が集まってきやすくなるのではと思い、まず一つ星を取ろうと思った。やはりはじめたら労働管理についての知識もなかったので、紹介してもらったのが、働き方改革支援センターの社労士さん。そこでいろいろやりとりし、2024年問題もあったので、やる以上は全部変えようと思って行動を起こした。

何をどのように変えたか。7年前に会社にもどってきたときは、家族的な会社で運転手任せになっていた。まず運転手の一人をリーダーにして、その方に私の考え方等を話して、3か月間トライしてもらった。その後、13人の運転手を2つの班に分け、

それぞれに班長を置くチーム制を導入した。リーダーから班長へ班長から班の中でブラッシュアップしていった。その結果、私の方針が各運転手へ伝わるようになった。

就業規則や変形労働時間制も見直したと聞いている。働きやすい職場認定制度に取り組む中で就業規則が10年前のもので実態に合っていなかった。それを今どきのものに変更した。今どきのものというのは、自社や取引先に不利になるような内容を勝手にユーチューブでアップロードされると困るので、勝手にできないようにした。X(旧ツイッター)でつぶやかれて被害を受けることもあるかもしれない。就業規則に載せて、会社の相談なしにはできないようにした。運転手を縛るだけでなく、目玉として考えていたのが有休の考え方。普通は雇い入れてから半年で10日付与となるが、弊社では4月入社の場合、入社した日から10日付与するなど、休みに関して魅力的な会社と思ってもらえるようにしている。変形労働時間制に関しては、弊社は大型トラックなので積み込みだけで帰ってくることもあり、1日の業務を3時間で終えることもあるが、シフトで無駄な時間を省くようにしている。運転手は携帯でシフトを見ることができるので、自分の時間を考えて行

動することができる。

改善するために何をしたか。

タッチオンタイムでできるクラウド型勤怠管理システムを導入した。1ユーザーあたり500円で費用も安く、管理しやすい。外出して帰ってこない場合もあるが、アプリで出勤、退勤、休憩を管理し、事務所のパソコンにデータを送っている。給与ソフトは「フリー」というのを使っているが、タッチオンタイムのデータを送ることができるので業務時間がかからない。

2024年問題では給料が減ることが予想されるが、それに対しての工夫は。今の給料を下げないことを前提に仕組みをつくる必要がある。従来の基本給+手当で、1回の運送で手当がいくらかというやり方では時間管理がおろそかになる。タッチオンタイムで何か月間かやってみて分析し、給与体系を見直して、労働条件通知書を結び直すというやり方をすればいいと思う。

よい変化は。働きやすい職場として「グッドプラクティス2021」をとったことで運転手のプレッシャーになり、恥ずかしいことはできないという意識になった。月1回のミーティングで意見交換をしているが、課題に対する話し合いを通じて、運転手の一体感が生まれ、自己責任が芽生えてきている

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座

日時：令和5年10月30日(月) 午前10時～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：49名

トラック常設の荷物昇降装置、テールゲートリフター(TGL)を扱う作業員の社内教育を担う物流現場の社員らを対象にした「TGL特別教育インストラクター養成講座」が行われました。

講師は企業の安全教育などを受託する「株式会社きらめき労働オフィス」の角井孝次社長が務め、陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)が作成した指導要領などをテキストに学科

の授業が行われました。修了証を受け取った受講者は今後、それぞれの職場でTGL作業者の教育・指導を行うスペシャリストとしてスキルを磨くことになります。



▲講師の角井孝次氏

TGLは作業員がリモコンでトラックの荷台に据えつけられた可動式の昇降板を上下させ荷物を効率的に積み下ろしする装置で物流業界の人手不足などを

背景に急速に普及しています。しかし、それに伴いTGLが関係する転倒、転落など荷役作業中の事故も多発しており、その対策として労働安全衛生規則等の一部改正によって来年2月から、TGL作業員に対する特別教育の受講が義務化されることになりました。

講師の角井氏は、こうしたTGL作業を取り巻く現状を説明。「リモコン操作ひとつで荷物を積み下ろしできるという作業の簡便さが安全意識の低下を

招いているという側面もあり、事故は2年間で300件以上も起きています。労働力不足が懸念される2024年問題を目前に控え、運送業界では労災を未然に防ぐ徹底した安全教育の実施は不可欠です。来年の2月からは特別教育を受けずにTGLを操作すると法令違反になり、当然、罰則もあります」などと強調しました。角井氏の講義のポイントは以下の通りです。

TGLの種類や構造、取り扱い方法、点検・整備について

TGLの種類や構造を教える際は、垂直式やアーム式など自社で実際に稼働している現物のTGLを見せながら陸災防のテ

キストに記載されているイラストや特徴などの内容と突き合わせる方法が受講者の理解が深まりベスト。昇降板を下降させる

時はプレートが地面に届いたと思って3秒間はリモコンを押し続け、確実に接地していることを確認する習慣を身につける

こと。昇降板に乗ってリモコン操作を行うことは厳禁、またヘルメットは墜落時保護用を必ず着用（それ以外の保護防止の使用は法令違反）することなどを、

その危険性や罰則規程を示し具体的に教える。装置点検については、異常の早期発見が事故防止につながることを強調する。自社独自のTGL点検票を作成

し、特別教育の授業では陸災防のテキストと合わせて説明すると受講者には分かりやすい。

TGLが関係する労災、法令について

過去に起きたTGL関係の労災の件数や事故の状況を詳しく提示し、TGLは便利な装置であるが操作を誤ると墜落や転落、挟まれ事故で死亡するケースも発生している側面もあることを強く訴える。陸災防ではTGLの事故を映像化した優れた

DVDも制作し頒布している。労災の事例では事前にDVDを見せた後、テキストで講義する方法をお奨めする。法令関係の授業では、陸災防のテキストの個々の解説に加え、作業者のどのような行為が法令違反に抵触するかを説明すれば受講者の順

法意識がより高まる。例えば、『会社に違反があれば6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金だが、従業員本人にも50万円以下の罰金が科せられる可能性がある』といった具合。

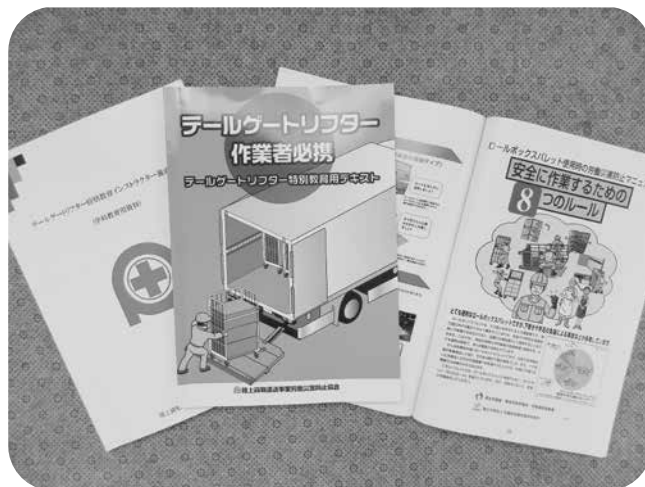
特別教育の講師としての注意点について

教育中の受講者の離席には細心の注意を払う必要がある。特別教育は学科4時間、実技2時間の計6時間と決められているが、もし授業途中に席を離れると受講時間が足りず所定の教育を受けていないと見なされる。その人が特別教育修了者としてTGLを操作すると、来年2月以降は法令違反となる。ある企業では離席が発覚し、再受講したという事案も発生している。

最近は教育の様子がSNSで拡散する可能性もあるので離席にはシビアに対応を。また特別教育の実施内容については、法令で定められた3年間は確実に保存し、外部から調査があった場合、速やかに開示できる状況にしておかないといけない。これによって会社としての信頼性がより高まる。

特別教育には講義の一部を省略できる規程も設けられてい

る。例えば教育内容にTGLを含む荷役作業従事者教育を過去に受講したTGL作業員などが対象となり、TGLに関する知識を教える座学などが省略できる。こうした省略可能な受講者でも教育はすべて受けたほうがよい。安全意識の醸成にはこれでいいという終わりはないので、事故ゼロを目指し安全を徹底追求してほしい。



▲陸災防のテキスト

令和5年度 第3回改善基準告示 解説セミナー

日時：令和5年11月15日(水) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：20名

来年4月から適用される改善基準告示についてのセミナーです。講師は株式会社 運輸・物流研究室 取締役フェロー 小野秀昭氏。独自の資料と全日本トラック協会から発行されている

冊子「トラック運転者の改善基準告示」を併用して各項目について説明しました。主な内容は以下の通りです。



▲小野秀昭氏

休日の与え方

令和6年4月から時間外労働の上限960時間（年）が適用されること受け、トラックドライバーの過重労働を改善するために告示が出された。注意しないといけないのは仮眠を含む休憩時間も拘束時間に含まれる。休日の与え方は休息期間9時間＋休日24時間の連続した時間。改善基準告示の対象になるのは主たる業務が自動車の運転である人。運行管理が主たる業務で、たまたま運転者の都合がつかなくて代わりに運転する場合は適用されない。告示に違反すると、厚生労働省には罰則の規定はないが、国土交通省の行政処分には車両停止がある。

拘束時間と休息期間

改正後は1年・1カ月の拘束時間が年間3,300時間（労使協定により3,400時間まで延長可）、1カ月284時間（労使協定

により6カ月までは1カ月310時間まで延長可、284時間を超える月は連続3か月まで）となる。時間外・休日労働時間数は100時間未満となるよう努めるとされている。1日の拘束時間は現行の最大16時間以内から15時間以内に、14時間超は週2回まで。1日の休息期間は現行の8時間から9時間に延長（11時間以上与えるよう努める）など（※宿泊を伴う長距離運行の場合は、別の定めがある）。

連続運転時間

連続運転時間は4時間以内で、運転の中断は1回あたり概ね10分以上で合計30分以上必要。10分未満の運転の中断は3回以上連続しない。ただし、SA・PA等に駐停車できないなど、やむを得ず連続運転時間が4時間を超える場合は4時間30分まで延長可能。

予期し得えない事象

事故や故障や災害など予期し

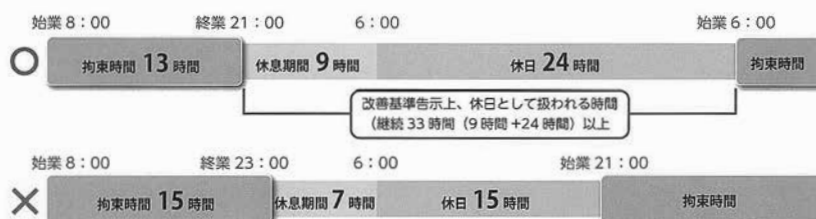
得えない事象によって、計画通りの運行ができなくなる場合は、1日の拘束時間、2日平均の運転時間を連続運転時間から除くことができる。ただし1か月、1年単位の拘束時間からは除外できない。この場合、運転日報上の記録に加えて場所、事由、時間と客観的な資料を添えて残す必要がある。

改善基準告示に関するQ&A

全日本トラック協会の冊子には様々な場面を想定した改善基準告示に関するQ&Aのコーナーがあるので、参考にしてほしい。

最後に、ドライバーには数字の意味をしっかりと理解してもらい、守ってもらえるよう指導。また会社としては賃金体系を変えて、賃金下がらないようドライバーの処遇も考慮する。そのためには原資が必要なので標準的な運賃に基づいた運賃単価

休日の与え方 (通常勤務の場合)



令和5年度 トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

日時：令和5年11月20日(月) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：8名

トラック運送業界のドライバー不足が深刻化している状況を踏まえて、職場環境の整備や働き方改革に対応した実務等に

ついて具体的に学ぶセミナーを実施しました。講師は株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山雅敬氏。いかに人材確保につな

げるか、全日本トラック協会発行のテキストに基づいて解説しました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の小山雅敬氏

運転者人材の採用

全労働者人口6,745万人（2022年度）のうち道路貨物運送業の運送・機械運転従事者（主に運転者に該当）は87万人（男性84万人、女性3万人）。全労働者人口は女性の伸びで微増だが、業界には若年者と女性が少ない。さらに働き方改革で残業時間を減らして、給料が減ると、人材はさらに辞めていく。採用にあたっては、労働条件や制度、各種規定等を見直していく必要がある。

効果的な求人

求人募集をする上で、スマートフォン向けのホームページは欠かせない。求人広告をパソコンで見ている人は約2割で、8割の人はスマホで見ている。資格や技能・経験にこだわらずに人柄や素直さ、責任感など求める人物像を具体的に検討し、情報を発信する。募集の手段としては、総合WEBサイトや求人検索エンジン、ドライバー専門の求人サイト、ハローワーク、紙チラシ（地域を絞ったもの）、自社ホームページ、フェイスブッ

ク、インスタグラム、ユーチューブ、ティックトックなどがある。働いているスタッフなど写真を掲載するのがいいが、動画で働いている姿をみせるのがより効果的。

人材が定着するための職場環境の整備

家族手当を出すよりは住宅手当の方が効果的だが、社宅や従業員寮を用意し、家賃の50%位を負担してもらう方が、Uターン人材を確保する上で有効。また紹介者へ謝礼金を支払う紹介制度や入社祝い金制度も整えたい。転職や就職したい人からは医療や健康に関する要望が強い。求人の段階で年間の休める日数を打ち出すのもいい。年間105日の休日がボーダーライン。ゆとりを求める人が増えているので、こういう情報も大事。定年が60才なら65才か66才にしないと50代の人からは敬遠されてしまう。

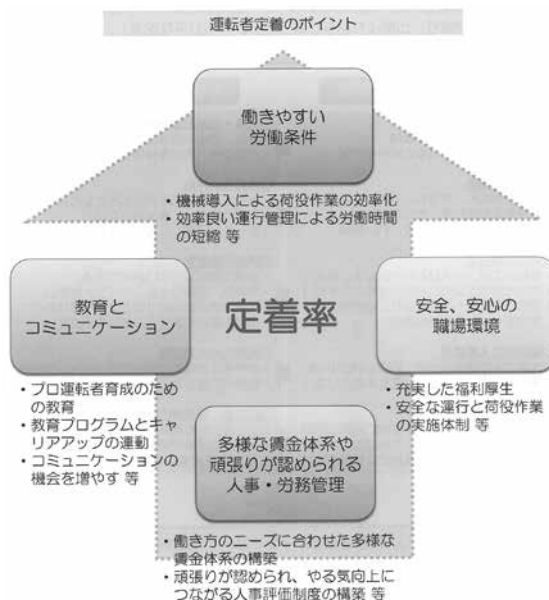
働き方改革に対応した実務

現在の奈良県の最低賃金は時給936円。固定給では1ヵ月162,000円を下回ってはいけない。2030年代半ばまでには最低賃金の全国平均を1,500円にもっていくと総理が話したが、賃金を上げるためには運賃交渉をしないとはいけない。残業時間を減らして賃金を上

げていくためには、歩合給制を採らないと収益を確保するのが難しくなる。2024年問題をクリアするためにも歩合給制の方がいい。なお来年4月1日から施行される時間外労働の上限規制に即した36協定届を提出し、労働条件明示のルールが変わるので労働条件通知書に新しく明示事項を追加しないといけない。人材確保・労働環境改善等に関する助成金が各種用意されているので、自社にあったものがあれば活用するのもいい。

その他

採用時に提出してもらう書類で忘れてはいけないのが、誓約書（就業規則の確認、規則を遵守するなど）や運転記録証明書（過去5年間）。誓約書は後々のトラブル回避のために本人に署名してもらった上で出してもらうこと。



奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会

日時：令和5年10月23日(月) 午後3時～

場所：なら100年会館 中ホール

主 催：奈良県・奈良県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会奈良県協議会・奈良県市町村道路整備促進期成同盟会・京奈和自動車道整備促進期成同盟会・奈良県街路事業促進協議会・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議・奈良県都市公園事業促進協議会



道路整備に向けて、意見発表と大会決議

地域の安全・安心や国土の強靱化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に実現させるため、京

奈和自動車道・紀伊半島アンカルートをはじめとする幹線道路の整備促進及び都市公園の整備促進などを関係機関に訴

え、必要な財源の確保を実現するための合同県民大会が、関係者約150人が参加して行われました。

※以下、道路関係のみ掲載

主 催 者 あ い さ つ

【山下 真 奈良県知事が主催者を代表してあいさつ】



奈良県の道路整備率は全国47位ということで低迷しています。また週末の夕方は県内の各所で交通渋滞が発生しています。奈良県では京奈和自動車道の全線開通をはじめとして国土交通省にやっていただ

きたい工事が多数あります。また県や市町村が主体となって整備しないとイケない道路もたくさんあります。こうした道路整備に対して何とか国から多くの予算をつけて頂く必要があると考え、私も知事就任後、7月に国土交通省をはじめ関係各所にお願いにあがりました。あらためて11月に中央省庁へ要望に

行ってまいりたいと考えております。県としては道路や都市公園の整備は重要な課題ですので、今日お集まりの皆様方のお力添えを賜り、要望し、来年度以降の事業につなげてまいりたいと思っています。引き続きご協力をお願いします。

【上田 清 道路整備促進期成同盟会 奈良県協議会会長が主催者の道路団体を代表してあいさつ】



奈良県内の大きな事業としては京奈和自動車道と紀伊半島アンカールートの整備があります。様々な方の協力のもと事業を進めて頂いていますが、進捗率は先が見通せない状況です。そうした中で橿原近辺での橋脚工事は目に見えて分かりますし、郡山以北も橋脚がたちあがってきています。し

かし、これから先も長いと思いますので、引き続きお力添えを頂きたいと思います。その中で道路の新設ばかりが私たちのテーマではないと思います。自然災害に対する備え、南海トラフ地震、老朽化対策、維持管理も大きなテーマでありますし、通園・通学路の安全確保も大きなテーマであります。そうした中、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は今年の6月に法律が改正されて

法的な裏付け、根拠をもった事業となり、これから具体的に予算化されることを期待しているところです。本日の要望にも京奈和自動車道の全線開通に向けて、供用開始の目標を早急に公表することとありますが、供用開始の目標が決まると予算がつきやすいのではないかと思います。知事を先頭に私達も具体的な目標をもって、要望活動をしていかなければならないと思っています。

来 賓 祝 辞

【乾 浩之 奈良県議会議員 建設委員会委員長 岩田国夫 県議会議長の代理で祝辞・代読】



申すまでもなく道路は様々な社会生活を支える基盤であり、観光振興や企業立地など地方創生や地域の活性化を図っていく上でも欠かすことのできない重要なインフラであります。本県におきましては

徐々に幹線道路ネットワークが形成されつつありますが全国的にみますと道路の整備率はまだまだ立ち遅れている状況です。例えば国道168号、169号は昨年重要物流道路の指定を頂き、京奈和自動車道の事業促進なども含め紀伊半島アンカールートの整備を進めていますが、ミッシングリンク・ボトルネックの解

消にはいたっていない現状です。懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるためにも早期整備は喫緊の課題であります。県議会としても豊かな県民生活の実現と県土の均衡ある発展を図るため、さらに努力してまい

【見坂茂範 国土交通省 近畿地方整備局長が祝辞】



地域経済の活性化、地方創生のためには幹線道路ネットワークの整備が不可欠です。近畿地方整備局では令和8年春開通予定の京奈和自動車道大和御所道路の橿原ジャンクション大阪方面への接続ランプや紀伊半島アンカールート等の整備をしっかりと推進してまいりたいと考えています。こう

いった事業を計画通り進めるためには予算、財源の確保が必要不可欠であります。「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」につきましては通常国会で改正され、新たな中期計画をつくることになりましたが、中身はこれからになります。中期的な予算の見通しがあることによって5年計画であっても10年計画であっても計画的に事業を進められます。年によって予算が増えたり減ったりすることの

ないように中期計画をしっかりと実りあるものにしてまいりたいと思っています。国の公共事業予算につきましても、当初予算をみますと10年位ほとんど増えておりません。こうしたインフラ整備には公共事業予算をしっかりと確保することが大事となります。皆様方のご支援をしっかりと賜りたいと思っております。

【さくら商事株式会社 代表取締役 吉岡正樹氏】 「奈良県の道路整備への期待」



本日はトラック事業者からの目線で道路整備について意見を述べたいと思います。まず物流業界の現状についてご紹介します。物流は皆さんの生活や経済活動を支える重要な仕事です。中でもトラックは生活必需品から産業用の資材まで国内貨物の90%以上を運んでいます。また自然災害が発生した際には、その機動力を生かして、緊急支援物資の輸送を実施しています。トラックは皆さんの暮らしを支えるライフラインであると言えます。次にトラック事業者の9割以上が中小企業です。このところ燃料価格や資材価格の高騰により、企業経営への負担、少子高齢化などによる若年ドライバー不足など、トラックドライバーを取り巻く環境は厳しいものとなっています。業界として

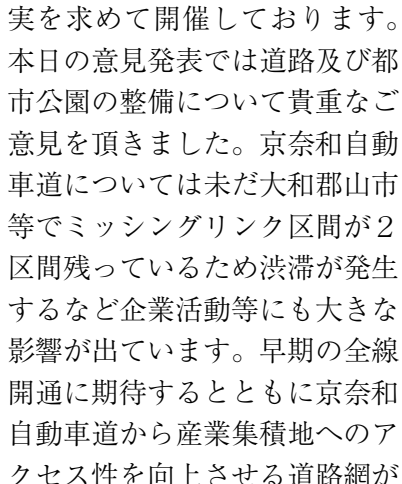
もドライバーの豊かな労働環境の実現を目指していますが、労働環境改善のためには燃料費の節約やドライバーの負担軽減、物流の効率化が必要です。

トラックドライバーの負担のひとつが交通渋滞です。奈良県の南北軸である国道24号には交通が集中しており、特に観光シーズンには慢性的な渋滞が発生し、搬送時間に影響が出ます。東西軸である名阪国道には急カーブ、急勾配があり、ひとたび事故が発生し、通行止めになると混雑する国道24号へ迂回する必要も出てきます。取引先への搬送時間が読めないことや、連続運転による休憩確保のため、発車時間の前倒しを余儀なくされることになり、ドライバーの負担が大きくなっています。また事故危険箇所の解消により、安全安心な運送が実現し、産業や観光活動の活性化にも期待できます。

次に災害に強い道路整備が必要だと考えます。例えば国道168号や169号は紀伊半島南部と都市部をつなぐ輸送路ですが、通行止めになると大幅な迂回を余儀なくされます。搬送が遅れることで緊急支援物資の輸送にも支障が生じます。

我々が奈良県のこれからの道路整備に期待することは高速道路ネットワークの充実と一般道路の渋滞緩和です。とりわけ京奈和自動車道の早期開通、早期4車線化の実現です。また令和4年3月に重要物流道路に指定された国道168号及び169号によって構成されている紀伊半島アンカールートの早期整備、開通に期待しています。他にはサービスエリア等における駐車場所の確保です。ドライバーが休憩できる場所が充実すれば法令に則った休憩時間を確保でき、ドライバーの負担軽減につながると考えています。次に市街地の道路拡幅です。市街地が狭く、路上駐車があるとトラックが通行できない箇所もあります。市街地の道路拡幅により交通事故の減少、搬送時間の短縮が可能になると考えます。最後に道路の補修、安全対策をお願いします。トラックの積荷は路面の凹凸による振動や刺激を緩和するため嚴重に固定していますが道路の路肩や舗装の補修の適切な維持管理はトラックの荷崩れ防止につながり、安全で安心な輸送が確保できます。こうしたことでドライバーの負担軽減につながると考えています。

【京奈和自動車道建設促進奈良県民会議 小山新造会長】



ております。
は道路及び都
いて貴重なこ
。京奈和自動
また大和郡市
リンク区間が2
ため渋滞が発生
動等にも大きな
。早期の全線
とともに京奈和
集積地へのア
せる道路網が

計画的に整備されることを期待しております。また紀伊半島アンカールートを構成する国道168号及び169号が重要物流道路に指定されましたことにより物流を支える県南部地域の道路網整備が加速し、奈良県経済の活性化につながることを期待しています。全国的にみても奈良県の道路整備はまだまだ遅れていると感じています。今後南海トラフ大地震をはじめ大規模自然災害の発生などの被害も想定されることから、国民の生命・財産を守り、地域をより活性化・発展させるためにも幹線道路網の整備をはじめとした災害に強い強靱な国十づくりへの取組が

より一層求められます。これまでの皆様方の取組に感謝を申し上げるとともに今後も引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。資材価格の高騰や賃金水準の上昇は奈良県の地域経済だけでなく公共事業の計画的な推進に大きく影響するため令和6年度の予算を例年以上の規模で確保する必要があります。このようなことから我々利用者も行政の取組に対して協力していくことが重要であると思っています。各団体の力を結集し、これまで以上に積極的に国に要望活動を行うなど地域の実情を訴えていこうではありませんか。

議決會大

奈良県市町村道整備促進期成同盟会会長 東川裕御所市長が道路整備に関する要望（案）を読み上げ、会場からの盛大な拍手で採択されました。

奈良県道利用者会議
奈良県町村道整備促進会奈良県協議会
奈良県自動車道整備促進会同協会
奈良県街路事業促進協議会
京京和自動車道建設促進奈良県民会議

も必要となる道路を整備し、管理と第六年度道路開闢係予算の所要額を満額確保すること。また、財源を地創設すること。これらの項目を踏まえ、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する新たな財源を創設すること。また、公共事業を含む補正予算を速やかに成立させること。

[illegible]

災害時の緊急輸送道路等の安全性の確保や良好な景観形成・観光振興等を図るため、無電柱化を推進すること。

二、進学通園路における子ども達の安全・安心を守るための道路利用者を強化推進するとともに、バリアフリー化を推進し、すべての道路利用者にとって安心な道路環境を構築すること。

を方は急
促向「勾
進のオ配
す高メ
る速が急
道カ力
こ路」一
ネブ
ツをが
ワは連
トじ続
しめし
クと
のし依
形た然
成事と
及故し
び危て
最險事
適箇故
利所発
用の生
に解率
向消の
けを高
た図い
抜る名
本と販
的と国
都も道
策にに
の「つ
検東い
討西て

道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策の育成等、必要な措置を講ずること。技術者の着実な推進を図るとともに、

一、県内幹線道路となる国道二四号、国道二五号、国道一六三号、国道一六五号の路線が抱える課題について対策を講ずること。

一、平常時・災害時を問わない安定的安全・円滑に利用可能な広域道路ネットワーク（伊半島アーク）を構築する（京奈和自動車道や国道一六八号、国道一六九号の早期整備を図ること）。

[illegible]

特需より自然災害発生による甚大な被害を受ける地域は、全国的に増加傾向にある。このため、国土交通省は、国土強靱化戦略を推進し、災害時の被害を軽減するための施策を推進している。また、国土交通省は、国土強靱化戦略を推進し、災害時の被害を軽減するための施策を推進している。

11

令和5年度 グリーン経営促進研修会

日時：令和5年11月2日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：4名

地球温暖化が進む中、グリーン経営は「環境に配慮した経営」で環境問題も経営の一つとして積極的に取り組んでいくことです。ISO14001認証の取得が難しい事業者にも、容易に環境保全を進めてもらい、計画的に環境対策を進めながら経営面での強化を図ることです。グリーン経営取得を目指す事業者向け

に公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 グリーン経営業務室の吉川正広調査役が、グリーン経営の内容と申請の手続きについて説明しました。主な内容は以下の通りです。



運輸事業におけるグリーン経営の推進



▲講師の吉川正広氏

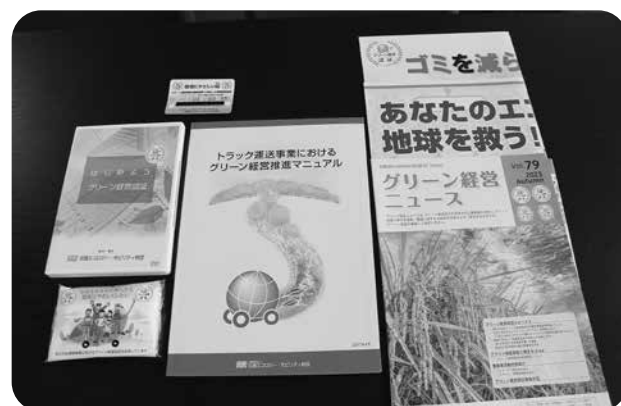
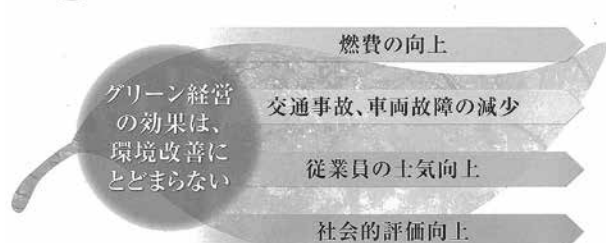
グリーン経営認証は同財団が認証機関となって、同財団で作成しているマニュアルに基づいて一定の取組を行っている事業

者に、審査の上、認証・登録を行う事業。トラック事業の場合、認証を受けるには全67項目のチェックリストのうち36項目の取り組みについて、内容の確認ができる書類が整備できていると認証を受けられる。認証を受けると行政からの低金融資など優遇制度がある他、国土交通省や財団のホームページに認定事業所として公表され、様々な情報提供や相談を受けることができる。認証後のアンケート

によると、燃費向上につながった、交通事故が減った、職場のモラル向上または従業員の士気向上につながったなどのよい効果があり、様々なメリットが期待できる。

グリーン経営については同財団の「グリーン経営専用ホームページ」に詳しく掲載しており、マニュアルやチェックリスト、認証申請書等のダウンロードも可能。

グリーン経営取組によるメリット



▲トラック事業におけるグリーン経営推進マニュアルと説明用DVD、ポスターなど

令和5年度 省エネ運転講習会

日時：令和5年11月17日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：8名

省エネ運転についてどういう運転をするのがいいか、事故とトラックの特性、「防衛運転」などについて解説しました。講師は三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう 常務 カスタマーサービス部 地区統括部

長 安倍信吉氏。終了後は修了証が手渡されました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の安倍信吉氏

省燃費運転の背景とエンジンの構造

運輸部門における二酸化炭素の排出量は全体の17.7%。そのうち貨物自動車は39.2%で日本全体の6.9%になる（令和2年度）。燃費4.0km/ℓのトラックが年間10万km走るとCO₂の排出量が65tになる。ディーゼルエンジンは低回転数型のエンジンで排気ガスはNO_xとPM（すす）を排出する。DPFマフラーはすすを捕集するので省エネ運転により、すすをたまりにくい運転を心掛けるとよい。

運転の手法

停止状態からの発進は大きなエネルギーを必要とするが、エンジンと会話するような気持ちで、60%ぐらいの柔らかい踏み込みの発進することを心掛ける。加速時の燃料消費を抑えて、荷崩れを起こさず、荷物を傷めないことにもつながる。またシフトアップは早めにグリーンゾーン内で、グリーンゾーンの半分位が目安。走行時は高いギヤ段で

定速走行が燃費向上につながる。加速と減速を繰り返す波状運転は燃費を悪化させるのでしないように。車速を上げると空気抵抗が大きくなり、車速10km/hダウンで燃費は10%向上する。

事故の現状とトラックの特性

平成29年のデータによると事業用自動車による業態別死者数はトラックが260人で圧倒的に多い（バスは16人、タクシーは48人）。令和元年の数字では走行距離1億kmあたりの死者数が0.46人とタクシーやバスよりも多くなっている。死亡事故は交差点で多く発生し、死傷事故は追突によるものが全体の半分位を占めている。事故の90%は不注意や違反、労働条件からくる人的要因とされる。言い換えると、注意をすれば防ぐことができる。

トラックは運転席が高く、運転者は前方を上から見下ろすよ

うな視野で運転するため、前車との車間距離は長く感じやすく、車間距離が短くなりがち。そのため追突事故が多くなっている。特にトラックの死角に絡む「シンクロ事故」に注意。乗用車の後ろを走るトラックが1つ前を走るトラックの加速に同調（シンクロ）して加速し、直前の乗用車に追突する事故。車間距離は意識して長くとること。左右の死角や内輪差にも注意。左折時の後輪は前輪の内側を通過し、車両の後端は外側に膨らむ。

防衛運転について

交通事故を起こさない、遭わないためには、安全運転5則を守り、危険予知運転を心掛ける。「防衛運転」の基本は『距離をとる』（前車、側方、後続車）ことと『自車を見せる』こと。省エネ運転を意識するより安全運転を心掛けることが省エネ運転につながる。

「安全運転5則」

1. 安全速度を必ず守る
2. カーブの手前でスピードを落とす
3. 一時停止で横断歩行者の安全を守る
4. 交差点では必ず安全を確認する
5. 飲酒運転は絶対にしない

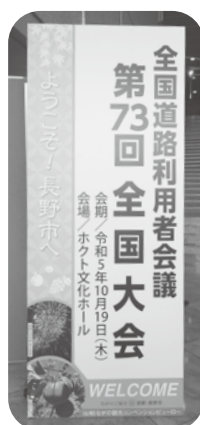
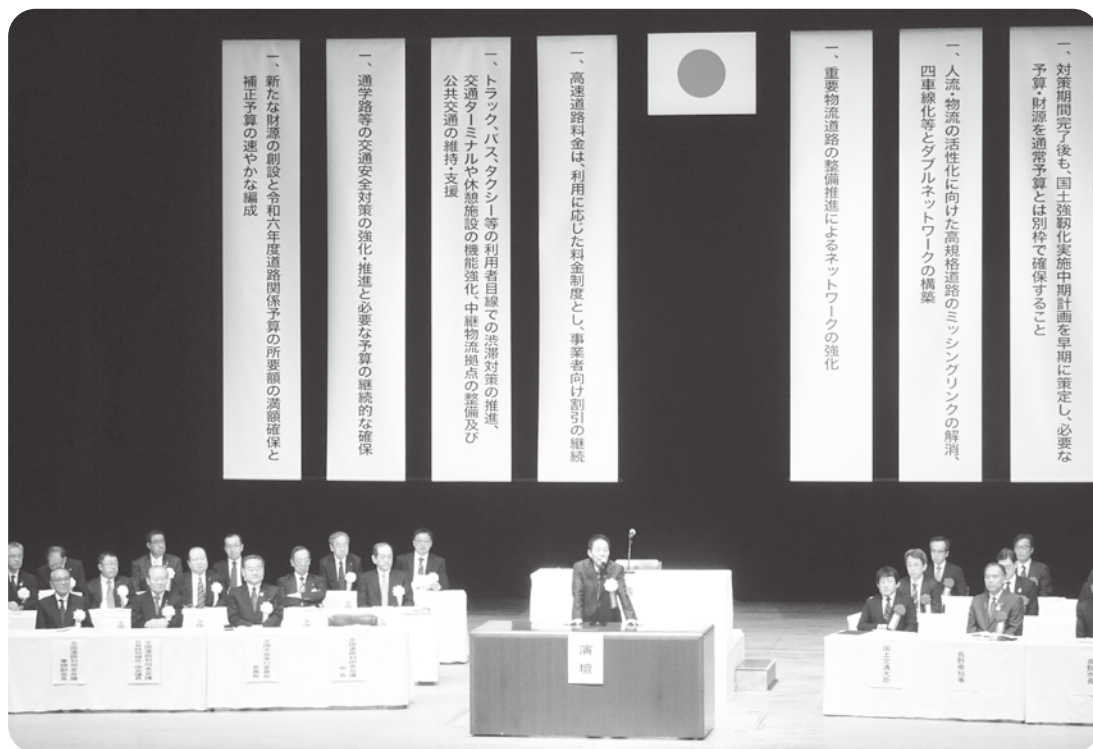
「危険予知」

- ・前を走るドライバーが急ブレーキをかけるかもしれない
- ・道路脇から歩行者が飛び出してくるかもしれない
- ・交差点で一時不停止の車が飛び出してくるかもしれない
- ・右折車の陰からバイクが飛び出してくるかもしれない
- ・路上駐車中の車のドアが突然開くかもしれない
- ・隣り車線を走る車が突然目の前に車線変更してくるかもしれない

全国道路利用者会議 第73回全国大会

令和5年10月19日（木）、長野市のホクト文化ホール「大ホール」において全国道路利用者会議 第73回全国大会が開催されました。

古賀 誠 会長は、「日本列島を取り巻く自然環境が厳しさを増している。甚大な災害から国土を守り、国民の生活を守り、子どもの健全な育成を目指すことは、使命であり、責任であり、財源の確保である。」と挨拶。意見発表の後、決議が採択されました。



▲奈良県道路利用者会議
写真右が森島 和洋会長、左が池田 英憲理事



▲山上雄平 副会長

令和5年度(第49回) 奈良県産業安全衛生大会

日時：令和5年10月24日(火) 午後1時～
場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町）
主催：奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会



株式会社ハンナなど4社に事業場賞

奈良県産業安全衛生大会が橿原市で開かれ、労働安全衛生表彰でトラック運送業界から(株)ハンナ(奈良市)、辻本運輸(同)、(有)隆盛物流(香芝市)、旭登興業(株)(五條市)の4社が「事業場賞」を受賞しました。

開会宣言の後、主催団体の会長を務める奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会の植田良壽会長が「すべての人が安全、安心、快適に働くことができる職場環境づくりに労使一丸となって取り組んでいきましょう」と来場者に呼びかけ、奈良労働局の橋口忠局長のあいさつに続いて奈良県知事、橿原市長の祝辞が代読されました。

表彰式では4社を代表して(株)

ハンナの下村由加里社長が、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の塚本哲夫奈良県支部長の代理で出席した森本禎男副会長から賞状を受け取り、大会終了後、「今回の受賞を機に、さらに労災ゼロ、社員の健康増進の取り組みにまい進してまいります」と抱負を述べました。

また今年度の3ヵ月無災害運動でジェイ・ネット(株)(天理市)本社営業所が「ゴールド顕彰」を受賞し、同社の林政信常務が森本副会長

から表彰状を受け取りました。森本副会長は表彰式後、大会宣言も行いました。大会では世界選手権女子マラソン銅メダリストの福士加代子さんの特別講演もあり、「楽しく走って健康になりましょう」などと笑顔で語りかけました。



▲奈良労働局の橋口忠局長



▲大会宣言を読み上げる森本慎男副会長

労働安全衛生表彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部長表彰【事業場賞】（4事業場）

労働災害防止に優れた成績をおさめた会員事業場が、支部長より表彰されるものです。

- 株式会社ハンナ
- 辻本運輸株式会社
- 有限会社隆盛物流
- 旭登興業株式会社



▲代表して表彰状を受ける㈱ハンナの下村由加里社長

3か月無災害運動達成事業場表彰（187事業場）

【ゴールド顕彰】

10年連続して3か月無災害運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場。
（5事業場）



▲ジェイ・ネット株式会社の林正信常務が代表して表彰状を受け取りました。

【シルバー顕彰】

5年連続して無災害を達成した事業場。（9事業場）

高速道路等の交通事故防止のための有識者懇話会

令和5年11月7日（火）、奈良県コンベンションセンター会議室において、奈良県高速道路交通安全協議会が主催する、「高速道路等の交通安全に向けた有識者懇話会」が開催され、この日は、有識者として、国土交通省近畿圏整備局奈良国道事務所中井哲士管理第2課長や西日本高速道路株式会社関西支社の可知泰典交通管制課長も出席し、協会からは塚本 哲夫会長、萩原 良介副会長等が出席しました。

座長には、蓮花 一己帝塚山大学客員教授名誉教授が選出され、奈良県警察本部高速道路交通警察隊から高速道等の交通事故発生状況の説明後、高速道路の事故防止対策について活発な意見交換が行われました。



▲松井 高志
奈良県警察 交通部長



▲蓮花 一己
帝塚山大学客員教授名誉教授

高齢者の交通事故防止のための啓発～上牧町～

日：令和5年10月25日(水)

場所：上牧町役場

高齢者の交通事故防止のため、廣瀬 久雄 奈良県トラック協会西和支部長が上牧町へ交通安全反射材等を持参し、今中 富夫 上牧町長にお渡ししました。

今中町長は、「近タイイベントがあるので、その場で地域の方に配布し、啓発させていただく。」と説明されました。



▲写真右が今中町長



▲写真左が西和署交通課長 吉村敏一氏

環境キャンペーン

日時：令和5年11月9日(木) 午後2時～
場所：近鉄郡山駅前周辺



11月は「エコドライブ推進月間」

エコドライブ普及連絡会は、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」とし、エコドライブの普及、推進を図っています。(公社)奈良県トラック協会の環境対策委員会では近

鉄郡山駅前周辺で環境キャンペーンを実施しました。森本慎男担当副会長は「協会の存在感を示しましょう」と啓発前にあいさつし、櫻本貴大委員長らと駅利用の方や通行する人やドライバーらに啓発用の『バンブー

エコマイ箸』を説明しながら配布しました。竹繊維で作った箸は環境にやさしく、何回でも使えるすぐれもので、受取った人にも好評でした。



▲『バンブーエコマイ箸』を300個配布

令和5年度 奈良県防災総合訓練



▲津風呂湖上での救命訓練

日時 令和5年10月22日(日) 午前9時～

場所 吉野運動公園(吉野町山口)

主催 奈良県、吉野町、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

大型台風接近に伴う豪雨により、紀の川上流域河川からの流入量増加によって水位が上昇。吉野町大字上市地内の吉野川より越水が始まり、河川堤体の決壊、建物・家屋の浸水及び流失、

台風の豪雨に伴う土砂災害により、交通網の寸断、電気・ガス・水道・電話などのライフラインの被害が相次いで発生したと想定して、大規模な防災訓練を実施しました。訓練に参加し

たのは関連する行政の他、企業や団体など79機関で、ヘリコプターや救命ボートが出動するなど、実践型の訓練となりました。



▲緊急通行車両等交付事務訓練
左前、吉野支部支部長櫻本貴大氏

(公社) 奈良県トラック協会は緊急通行車両等標章交付事務訓練と救援物資輸送訓練に参加。塚本哲夫会長、西川直利災害時緊急対策委員長 吉野支部支部長櫻本貴大氏の他、関係車両が駆け付けました。また、フジトランSPORT(株)(代表取締役・松岡弘晃)ではトラックの点検

整備にも普段から使用している「サービスカー」を展示。発電機や冷風機能を持っており、災害時に企業復興活動の一環として力を発揮します。

閉会式では山下真知事があいさつ。「地球温暖化の影響もあり、集中豪雨や台風が増えているとともに線状降水帯の発生も



▲救援物資輸送訓練

奈良県で初めて確認されるなど、いつ奈良県を豪雨が襲ってもおかしくない状況にある。関係する他の機関と合同して訓練することで、いざという時にどういう風に連携したらいいのか、今後の業務に活かして、いざという時にその力を100%発揮してほしい」と述べました。構成自

治体を代表して吉野町の中井章太町長は「吉野における山間地域においては、土砂災害で孤立する集落が生まれる。その時に

高齢者が多い地域では医療との連携、通信インフラ、発電など総合的に訓練をやっておかないと命を救えない。こういった訓

練を通して、安心して暮らせる地域ができていると感じている」と講評しました。



▲閉会のあいさつをする山下真知事



▲左から塚本哲夫会長、西川直利災害時緊急対策委員長



令和5年度 救援物資輸送実働訓練 ～災害物流専門家が参加～

日時：令和5年11月16日(木) 午前9時～12時

場所：広陵中央体育館・東側駐車場と卓球場、明日香運送株式会社 西竹田倉庫

主催：奈良県、(公社)奈良県トラック協会

参加機関：主催団体の他、広陵町、奈良県倉庫協会、明日香運送(株)

(公社)奈良県トラック協会(以下 奈ト協)は県との共催で救援物資輸送実働訓練を実施しました。県では大規模災害時に

民間事業者等と連携した支援物資の受入れ・供給体制を構築する必要がある、民間倉庫を活用した支援物資の受入れ・荷捌き・

輸送の流れを確認することを目的としています。県内での実働訓練は初めてで5機関から約50人が参加しました。



訓練は広陵町からの物資支援要請を受けて「奈良県災害対策本部救援物資対応マニュアル」及び「物資調達・輸送調整等支援システム操作マニュアル(内閣府作成)」に基づき「物資調達・輸送調整等支援システム」を用

いて、実施しました。

奈ト協が運輸事業振興助成交付金を活用して購入したエアテント(県で保管)の設営訓練に始まり、図上訓練、明日香運送(株)西竹田倉庫からの支援物資を広陵町へ輸送し、体育館内へ運ぶ

訓練などを実施しました。同社からは災害物流専門家の深川隆嗣 営業部部長が本部にて車両の手配対応にあたりました。

訓練終了後、同体育館で検討会を行い、各団体からの講評がありました。



▲災害物流専門家の深川隆嗣氏(明日香運送株) (右端)



▲エアテントの設営訓練

過積載防止対策連絡会議啓発活動

日時：令和5年11月20日(月) 午前11時～

場所：奈良・針トラックステーション

主催：〔奈良県過積載防止対策連絡会議〕

(奈良県、奈良県警察、奈良運輸支局、近畿地方整備局奈良国道事務所、西日本高速道路・関西支社阪奈高速道路事務所、(公社)奈良県トラック協会)



▲あいさつする奈良運輸支局首席運輸企画専門官 紀迦戸久夫氏

奈良県過積載防止対策連絡会議の啓発活動が、名阪国道針インターチェンジに隣接して立地する奈良・針トラックステー

ションで行われ、休憩などのために立ち寄ったドライバーに適正な積載量での運行の徹底を呼びかけました。

今回の活動には連絡会議のメンバーである各団体から15人が参加。冒頭、奈良運輸支局の紀迦戸久夫・首席運輸企画専門官が「危険な過積載の防止を訴える絶好の機会です。車内で仮眠を取っているドライバーの方もいらっしゃいますので、こうし

た点に十分配慮し声かけをしてください」とあいさつしました。

その後、参加者は駐車エリアに停車しているトラックのドライバーに過積載防止を呼びかけるパンフレットや啓発品の割箸を配布。受け取ったドライバーのひとり「ありがとうございます。当然ですが適正な積載量での運行を心がけます」と応えていました。



▲配布した啓発品



▲参加したみなさん

地域の小学生向け企業体験授業

日時：令和5年10月30日(月) 午前9時40分～

場所：フジトランスポート株式会社 本社会議室・奈良支店駐車場



▲総重量25tの10t車をロープでひっぱりました

フジトランスポート(株)のCSR活動

次世代を担う地域の子どもたちに実際の大型トラックに触れてもらうことでトラック輸送に対する理解度を深め、交通安全への意識を定着させることを目的に、フジトランスポート株式会社（代表取締役社長・松岡弘晃）は、本社の校区にある奈良市立辰市小学校の2年生40人を対象に企業体験授業を実施し

ました。同社CSR（企業の社会的責任）活動の一環です。

最初に同社常務取締役管理統括本部長の田中敦氏が会社の業務やどんなものを運んでいるかについて説明。駐車場へ移動して10tトラックへの乗車体験、大型洗車器、タイヤ引き、トラック引きなどを体験しました。

辰市小学校では生活科の一環

として地域のことをもっと知ろうと町探検を実施しており、今回の体験学習の結果を後日、学びの会で発表するとのこと。体験終了後は再び会議室で、質疑応答があり、最後に松岡社長が日頃なじみのあるスナック菓子等をかざして、こういった食品も全国各地で運んでいますと話しました。

第15回チャリティゴルフコンペ ダンプ部会

日：令和5年11月2日(木)

場所：ヤマトカントリークラブ

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数32社）は、ヤマトカントリークラブでチャリティゴルフコンペを開催しました。

今回集まったチャリティ募金は、奈良県社会福祉協議会に寄附することとしています。



▲山口滋部会長（左）



奈良運輸支局からのお知らせ

年末・年始における業務の取り扱いについて

奈良運輸支局は12月29日(金)から翌年1月3日(水)まで閉庁となります。

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、12月28日(木)までとなっておりますが、年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続きはできるだけ早めにお済ませ下さいますようお願いいたします。

なお、次に掲げる車両検査関係業務について、年内中の処理を要する場合は、所定の期日までに申請を行ってください。

- 新規検査等事前提出、並行輸入自動車の届出及び
改造自動車の届出の受付 12月13日(水)まで
- 検査予約の受付(年内受付分) 12月28日(木)午前まで
- 持込検査及び指定整備の受付 12月28日(木)まで
- 登録関係 12月28日(木)まで

(再申請及び書類不備等生じる可能性がありますので28日は午前中に申請を行って頂きますようご協力をお願いします。)

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月4日(木)から平常どおり行います。

3. お願い

- (1) 検査及び登録申請の書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認してから提出されるようお願いいたします。
- (2) 車両検査予約日の変更及び空予約は、他の受検者の方の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。
- (3) 来年の1月4日(木)以降の持込検査(車検)については、通常どおり事前に予約を入れて頂くようお願いいたします。

近畿運輸局奈良運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構奈良事務所

近畿運輸局からのお知らせ

第15回 自動車事故防止セミナー

～ 高齢化社会における自動車事故防止対策 ～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より自動車事故防止セミナーを開催しております。本年度（令和5年度）におきましても第15回目となります。学識経験者、運送事業者、国土交通省 物流・自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しておりますので、運送事業者、関係機関の皆様におかれまして是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

プログラム

■ 開会挨拶 近畿運輸局長 日笠 弥三郎

1. 「乗客もドライバーも安心して
運行できる環境をめざして」

国土交通省 物流・自動車局
安全政策課 課長補佐 小柳 美枝子氏

2. 「山陽バスにおける車内事故防止の
取り組みについて」

山陽バス株式会社
取締役企画部長兼安全推進部長
濱田 隆弘 氏



3. 「視野障害とその原因疾患を理解する」

近畿大学 医学部
眼科学教室 教授
医学博士 松本 長太 氏



■ 閉会挨拶 近畿運輸局自動車技術安全部長 野中 秀紀

近畿運輸局YouTube
チャンネルはこちらから

YouTube

予約状況の確認
参加申込はこちらから。<http://kankouken.org>

YouTube「近畿運輸局YouTube チャンネル」において、後日配信予定です。（申込不要）

日時：令和6年1月25日（木）

13時00分～16時00分
（12時00分～受付開始）

会場：ドーンセンター・7Fホール

（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
大阪市中央区大手前1丁目3番49号

参加費：無料

定員：400名（先着順）

WEB視聴：定員制限なし（後日配信）



問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL：06-6949-6454

主催：国土交通省近畿運輸局 後援：一般財団法人近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 公益財団法人 関西交通経済研究センターのホームページ（<http://kankouken.org>）で、予約状況をご確認の上、下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、同センターあて**FAX**又は**E-mail**でお申し込みください。（**ホームページからもお申し込みできます**）
- ② 申し込み締め切り日は、**令和6年1月18日（木）**です。
（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため受付にて本参加申込書又は名刺をご提出ください。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
（名刺等をご用意ください。）
- ④ 気象状況等その他の都合により、**WEB配信のみ**もしくは**全面中止**させていただく場合があります。
（その際には下記まで連絡させていただきます。）



関西交通経済研究センターHP

【第15回自動車事故防止セミナー参加申込書】

貴社名 (団体名)	TEL () -	
	FAX () -	
	Eメール:	
ご住所		
お名前		所属・役職
		所属・役職
		所属・役職
		所属・役職
		所属・役職
モードの別	バス ・ タクシー ・ トラック ・ その他	

【お申し込み先】

(公財) 関西交通経済研究センター (TEL: 06-6543-6291)
FAX : 06-6543-6295 E-mail : a-tsd@kankouken.org

※個人情報の取扱いについて・・・参加申込書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

厚生労働省より育児、介護休業の支援案内

「産後パパ育休」の創設など

育児・介護休業法が改正されました！この機会に職場環境を整備しませんか？

男性も

女性も

無料

育休をとりやすい 職場づくりを 専門家がサポートします



こんなお悩みはありませんか？

出産予定の女性従業員の
産休・育休のフォローをし、
円滑に復帰してもらいたい

男性従業員も育休を
取得しやすい環境にしたいが、
どのように職場で対応して
よいかわからない

助成金申請にあたり
「育休復帰支援プラン」を
作成したい

従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた
「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」
をもとにアドバイスいたします。

FAXにてお申込みください

申込書

下記お申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください。

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局 担当 宛 FAX 03-5542-1741

[貴社名]

[お名前・役職]

[メールアドレス]

[電話番号]

[FAX番号]

[主たる業種]

[従業員数]

[希望日時]
具体的な要望がございましたら
こちらに記載してください



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

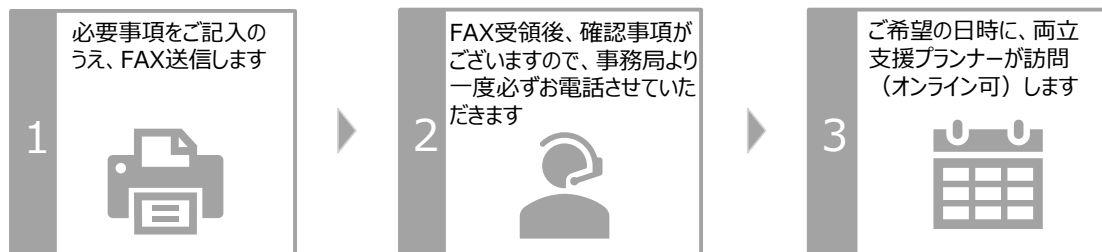
無料の支援を受けて「育休復帰支援プラン」を策定すると、 こんなメリットがあります！

人材の確保

業務の効率化

働き方改革

■ 支援お申込みの流れ FAX番号03-5542-1741 にお申込みください



■ ホームページからでもお申込みできます

中小企業育児・介護休業等推進支援事業ホームページからお申込みください。
「いくぶら」で検索できます。



URL <https://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji/>

<個人情報の取り扱いについて>

株式会社パソナ（以下「当社」といいます）は、以下の通り取り扱います。

1. 利用目的について
ご提供いただいた個人情報は、当社が受託した令和5年度中小企業育児・介護休業等推進支援事業（以下、本事業といいます）に係るイベント・セミナーの申込み受付、本事業への参加促進のための連絡、本事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問い合わせ・お申込み・ご意見などの受付・回答・管理、統計データの作成、その他これらに関連する本事業に係るサービスのために利用します。
2. 第三者提供について
ご提供いただいたすべての個人情報は、主催・共催団体へ実施報告の目的で提供致します。本事業の運営に係る報告のため、本事業の委託元である厚生労働省に、書面又は電子データの送信により提供することがあります。
3. 外部委託について
ご提供いただいた個人情報の外部委託はございません。
4. 個人情報の任意性について
個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
5. 個人情報の開示請求、訂正、利用停止について
個人情報保護法に基づく、開示、訂正、不正な利用・取得、第三者提供時等の利用停止等については、本人確認を適切に実施したうえで対応致します。ご希望の方は、下記窓口に文書（フォーマット自由）にてお申し出ください。
6. 個人情報のお問い合わせ窓口
相談、苦情については、下記担当者にお申し出ください。
株式会社パソナ 育児・介護支援事務局 プロジェクト長
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ5階
E-mail: iku-pla@pasona.co.jp 電話番号: 03-5542-1740
7. 個人情報保護管理者 株式会社パソナ 専務執行役員

「両立支援等助成金・育児休業等支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 子ども・子育て > 職場における子育て支援 > 事業主の方へ > 事業主の方への給付金のご案内

お問い合わせ

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740

月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始（12/30～1/4）を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

お電話もしくはインターネットにてお申込みください

TEL 03-5542-1740

<https://ikuji-kaigo.com/>

いくぶら

検索



ひと、くらし、あいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

介護はいつ始まるか分かりません。いつかにそなえて職場環境を整備しませんか？

特に中小企業の皆様

無料

従業員を 介護で離職

させないために。



こんなお悩みはありませんか？
～専門家が無料でサポートいたします～

介護をしている従業員が
どのくらいいるか、
把握できていない



介護に直面している
従業員がいる



従業員から介護について
相談を受けたが、
どう対応すれば良いか
分からない



従業員からの介護の相談・退職相談に困らないよう、いまのうちに支援体制を整えておきましょう。無料でご相談いただけます。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も支援を受けられます。

FAXにてお申込みください

申込書

下記お申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください。

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局 担当 宛 FAX 03-5542-1741

[貴社名]	[お名前・役職]
[メールアドレス]	
[電話番号]	[FAX番号]
[主たる業種]	[従業員数]
[希望日時] 具体的なご要望がございましたら こちらに記載してください	



ひと、くらし、あいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

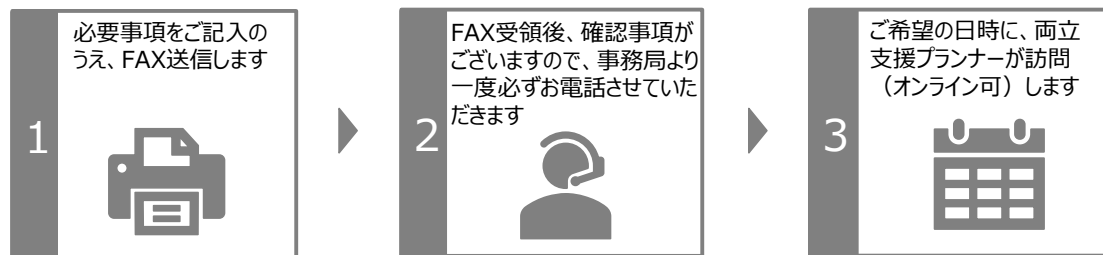
無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると こんなメリットがあります！

介護離職の防止

環境整備

働き方改革

■ 支援お申込みの流れ FAX番号03-5542-1741 にお申込みください



中小企業育児・介護休業等推進支援事業ホームページからお申込みください。
「いくぶら」で検索できます。



URL <https://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo/>

<個人情報の取り扱いについて>

株式会社パソナ（以下「当社」といいます）は、以下の通り取り扱います。

1. 利用目的について
ご提供いただいた個人情報は、当社が受託した令和5年度中小企業育児・介護休業等推進支援事業（以下、本事業といいます）に係るイベント・セミナーの申込み受付、本事業への参加促進のための連絡、本事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問い合わせ・お申込み・ご意見などの受付・回答・管理、統計データの作成、その他これらに関連する本事業に係るサービスのために利用します。
2. 第三者提供について
ご提供いただいたすべての個人情報は、主催・共催団体へ実施報告の目的で提供致します。本事業の運営に係る報告のため、本事業の委託元である厚生労働省に、書面又は電子データの送信により提供することがあります。
3. 外部委託について
ご提供頂いた個人情報の外部委託はございません。
4. 個人情報の任意性について
個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
5. 個人情報の開示請求、訂正、利用停止について
個人情報保護法に基づく、開示、訂正、不正な利用・取得、第三者提供時等の利用停止等については、本人確認を適切に実施したうえで対応致します。ご希望の方は、下記窓口に文書（フォーマット自由）にてお申し出ください。
6. 個人情報のお問い合わせ窓口
相談、苦情については、下記担当者にお申し出ください。
株式会社パソナ 育児・介護支援事務局 プロジェクト長
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ5階
E-mail : iku-pla@pasona.co.jp 電話番号 : 03-5542-1740
7. 個人情報保護管理者 株式会社パソナ 専務執行役員

「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 子ども・子育て > 職場における子育て支援 > 事業主の方へ > 事業主の方への給付金のご案内

お問い合わせ

株式会社 パソナ 育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740

月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始（12/30～1/4）を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

お電話もしくはインターネットにてお申込みください

TEL 03-5542-1740

 <https://ikuji-kaigo.com/>

いくぶら

検索



ひと、くらし、あいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

第123回 トラック運送業界の景況感（速報）

第123回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和5年7月～9月期

日銀短観（9月調査・全規模）では、大企業製造業は前回調査（同年6月調査）から4ポイント改善の9となった。価格転嫁が進む食料品や半導体不足の解消や円安により自動車産業が改善し、全体を押し上げた。

こうしたなか、トラック運送業においては、一般貨物の輸送数量は増加傾向にあるものの、高止まりした燃料等の輸送原価を適切に転嫁できていないことを反映し、業界の景況感は▲33.5（前回▲32.1）と1.4ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、輸送数量等が改善する見込みを反映して、▲25.0（今回▲33.5）と8.5ポイント改善の見込みである。

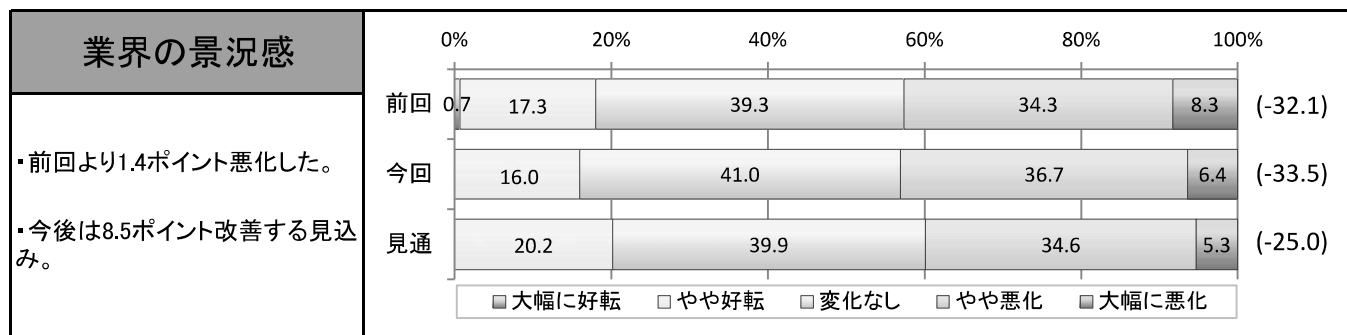
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

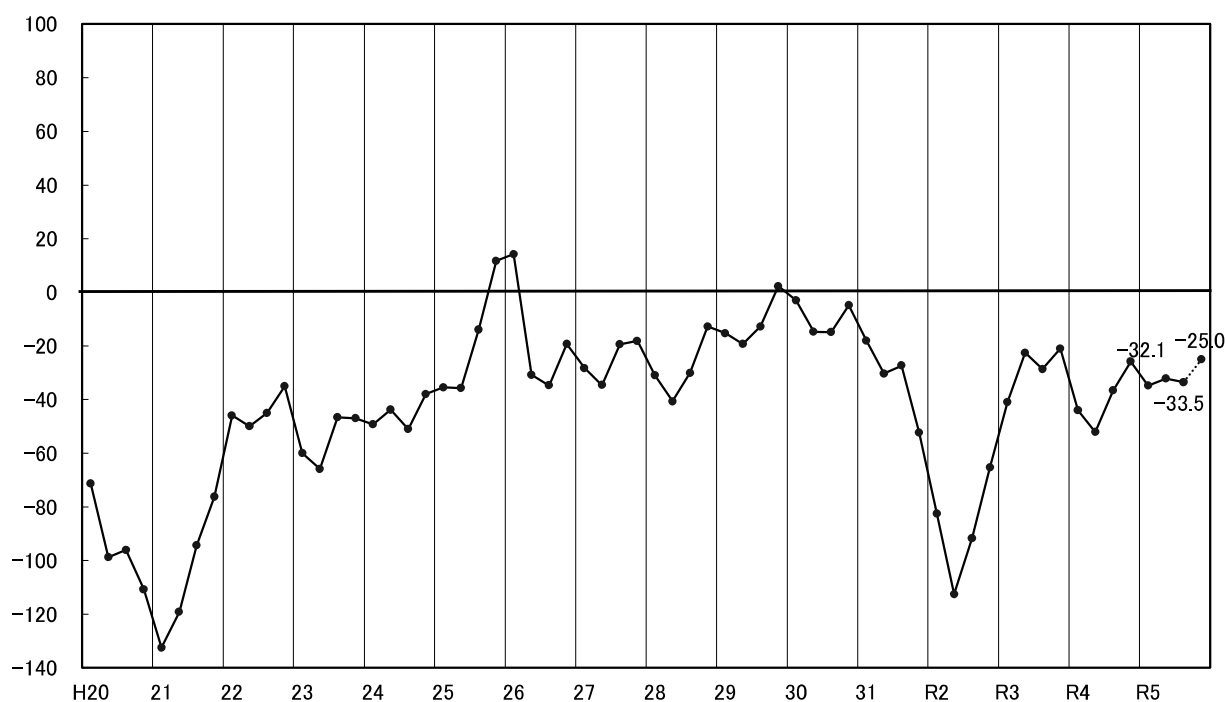
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感: 今回(令和5年7月～9月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・一般貨物の輸送数量は増加傾向にあるものの、高止まりした燃料等の輸送原価を適切に転嫁できていないことを反映し、業界の景況感は▲33.5(前回▲32.1)と1.4ポイント悪化した。
今後の見通し	・今後の見通しは、輸送数量等が改善する見込みから、▲25.0(今回▲33.5)と8.5ポイント改善の見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R5.4月～6月期)の状況、中段は今回(R5.7月～9月期)の状況、下段は今後(R5.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A (設問Aの回答者数) = $a1+a2+a3+a4+a5$ (設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = $\{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)\} \div A \times 100$

2 共通の概況①: 今回(令和5年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・ 実働率は▲21.8(前回▲23.2)と1.4ポイント改善、実車率は▲22.3(前回▲23.2)と0.9ポイント改善し、輸送効率は改善傾向を示した。 ・ 運転者の採用動向は▲9.0(前回▲19.9)と10.9ポイント上昇したが、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は79.8(前回74.5)と5.3ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなった。
今後の見通し	・ 実働率は▲12.8(今回▲21.8)と9.0ポイント改善、実車率は▲13.3(今回▲22.3)と9.0ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。 ・ 運転者の採用動向は▲10.6(今回▲9.0)と1.6ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は89.4(今回79.8)と9.6ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は一段と強くなる見込みである。



(注4)雇用状況については、上段は前回(R5.4月～6月期)の状況、中段は今回(R5.7月～9月期)の状況、下段は今後(R5.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和5年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	- 所定外労働時間は▲26.1(前回▲36.2)と10.1ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲14.9(前回▲17.3)と2.4ポイント増加した。 - 経常損益は▲36.2(前回▲33.2)と3.0ポイント悪化した。
今後の見通し	- 所定外労働時間は▲21.3(今回▲26.1)と4.8ポイント増加し、貨物の再委託は▲8.5(今回▲14.9)と6.4ポイント増加の見込みである。 - 経常損益は▲35.1(今回▲36.2)と1.1ポイント改善する見込みである。

所定外労働時間	0% 20% 40% 60% 80% 100%
・前回より10.1ポイント増加した。 ・今後は4.8ポイント増加する見込み。	前回 9.6 50.2 34.7 5.5 (-36.2) 今回 8.5 59.0 28.2 3.7 (-26.1) 見通 9.0 61.2 27.1 2.1 (-21.3) ■ 大幅に増加 ■ やや増加 ■ 横ばい ■ やや減少 ■ 大幅に減少
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	0% 20% 40% 60% 80% 100%
・前回より2.4ポイント増加した。 ・今後は6.4ポイント増加する見込み。	前回 1.1 14.8 57.2 19.6 7.4 (-17.3) 今回 1.6 17.0 53.7 20.2 7.4 (-14.9) 見通 1.1 19.1 55.9 18.1 5.9 (-8.5) ■ 大幅に増加 ■ やや増加 ■ 変わらない ■ やや減少 ■ 大幅に減少
経常損益	0% 20% 40% 60% 80% 100%
・前回より3.0ポイント悪化した。 ・今後は1.1ポイント改善する見込み。	前回 1.5 16.8 36.5 37.5 7.7 (-33.2) 今回 1.1 19.1 33.5 35.1 11.2 (-36.2) 見通 18.6 37.8 33.5 10.1 (-35.1) ■ 大幅に好転 ■ やや好転 ■ 変化なし ■ やや悪化 ■ 大幅に悪化

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第122回調査は、令和5年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和5年10月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
99	453	479

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

ドライバーへの啓発広報活動

勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3～4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業法輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

休憩時や仮眠前の飲酒の禁止



走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。

軽油価格調査集計表(2023年9月)

令和5年10月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2023年9月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	133.48	119.93	127.55

2023年9月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	130.64	118.79	131.50
出光昭和シェル	141.83	122.93	127.55
キグナス		124.80	
コスモ	126.03	119.64	127.40
その他	133.88	119.24	122.50

2023年9月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	134.94	120.11	129.43
30～50キロリットル未満	128.50	117.80	117.26
50～100キロリットル未満	127.33	122.37	
100キロリットル以上		118.23	

2023年9月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	122.67	117.16	123.80
30～60日未満	135.16	120.23	128.24
60日以上	149.00	122.75	

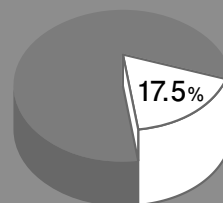
軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年5月	122.00	109.25	122.76
2023年6月	122.63	113.17	120.64
2023年7月	128.81	116.53	124.12
2023年8月	135.57	123.44	133.43
2023年9月	133.48	119.93	127.55

※消費税抜きの価格となります。

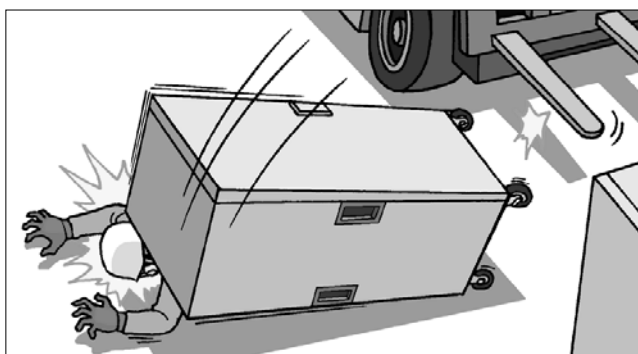
重大な労働災害を防ぐためには

3 フォークリフト
使用時における
死亡災害

フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

事例

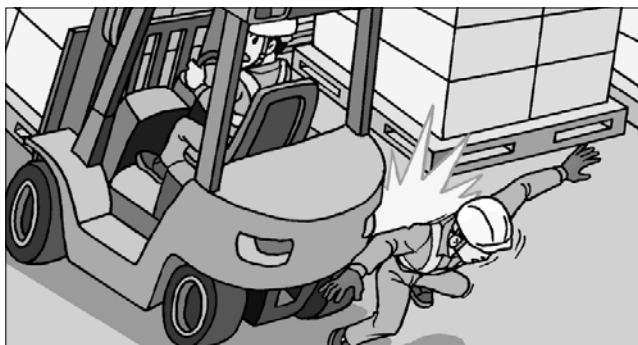
1

フォークリフトアップ（上昇）時の安全不確認により被災者が
コールドロールボックスパレットの下敷きに（死亡災害）

オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

事例

2

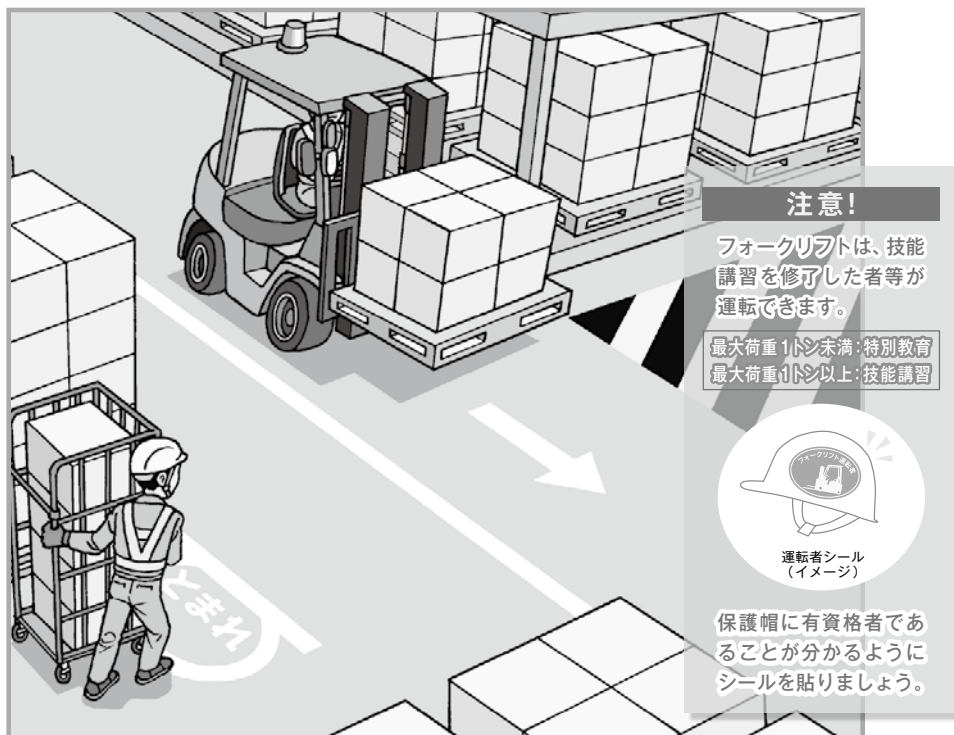
歩行者立入禁止エリアにいた被災者が
フォークリフトと接触（死亡災害）

コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



ひとことアドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業者を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア(フォークリフト走行エリア)に立ち入らないようにしましょう

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう



近畿交通共済からのお知らせ

ご紹介ください！

自動車保険を見直したいが、どこで契約したらいいのか
お困りの運送事業者さんをご存知ないですか？
もし、お知り合いの運送事業者さんがいらっしゃいましたら
ぜひ、ご紹介ください。担当者が迅速・丁寧に対応いたします
なお、ご紹介いただいて契約が成立いたしましたら
1万円相当のお好きな品物を
ご紹介者さまに進呈させていただきます。



安全性優良事業所認定割引(Gマーク割引)を新設いたしました！
対人共済契約車両に対して基本掛金の1%を割引いたします。
* 割引は契約更新時から適用となります。

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743—59—1701

トラック協会・陸災防奈良県支部

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	金	13:30～	プラン2025目標達成セミナー	奈良県トラック会館
2	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
4	月	13:00～	第3回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
4	月	14:30～	第3回総務委員会	奈良県トラック会館
6	水	13:30～	第4回働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
7	木	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県トラック会館
15	金	12:00～	第292回理事会	奈良県トラック会館

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
13	土	14:00～	第37回物流セミナー	奈良県コンベンションセンター 天平ホール
17	水	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
23	火	9:45～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
23	火	13:30～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
27	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
28	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館



年末・年始の業務及び緊急連絡先について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は協会業務に何かと御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

下記について、お知らせ致しますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

記 《協会事務局》

令和5年12月28日(木)

仕事納め

12月29日(金)～令和6年1月3日(水)まで

年末・年始休暇

令和6年1月4日(木)

仕事始め

なお、奈良・針トラックステーションについては

令和5年12月28日(木)17:00～令和6年1月4日(木)9:00まで
管理棟休憩室の利用は休ませて頂きます。



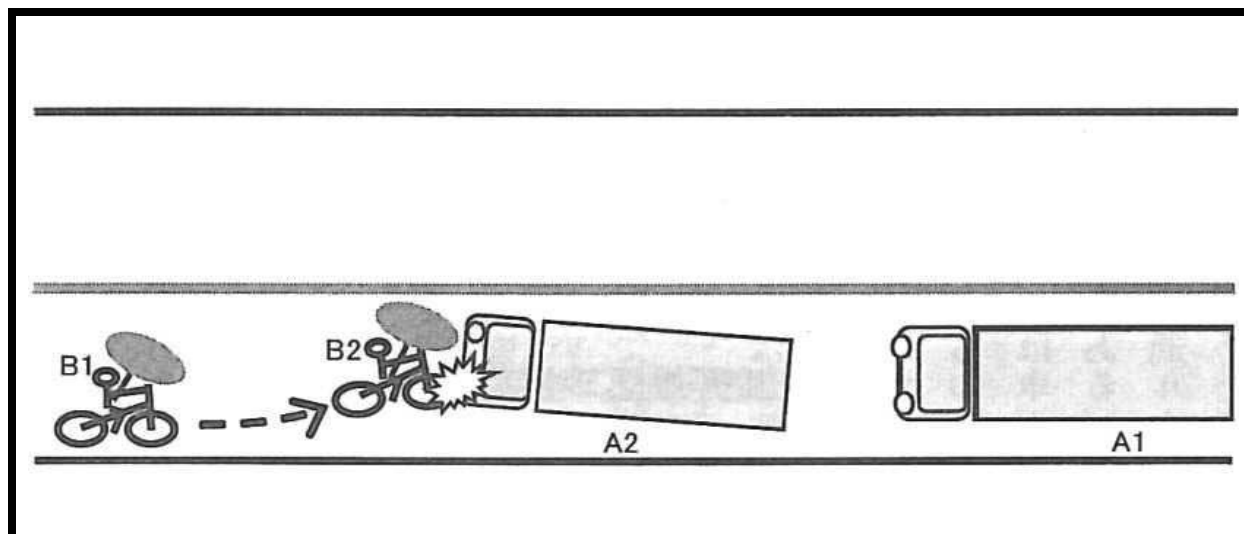
《緊急連絡先》

事務局の年末・年始における緊急連絡先をご案内申し上げます。

12月29日(金)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森
30日(土)	090-1441-3878	【協会携帯No.6】	上村
31日(日)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本
1月1日(月)	080-8941-9228	【協会携帯No.8】	井口
2日(火)	080-8941-9227	【協会携帯No.7】	棚上
3日(水)	090-7342-7715	【協会携帯No.1】	山村

事業用自動車事故事例 No.100

(一般貨物) 急な進路変更してきた自転車とトラック事故



事故類型：正面衝突

発生日時：3月 午前8時30分頃 小雨

当事者A：トラック 50歳代 男性

当事者B：自転車 50歳代 女性

■ 事故の概要

Aは時々通行する道路を時速約60kmで走行中、前方約90mに、道路の左端をB自転車が、傘を差し片手運転で向かってくるのを発見しました。Bは前方を見ていない様子ではありましたがそのまま直進するものと思い込み、特に注意を払わずに進行しました。

B車まで約30mに近づいたとき、急にB車が道路中央寄りに進路を変更したので、急ブレーキを掛けると同時にハンドルを右に切って避けようとしたのですが、間に合わず衝突しました。

Bは、毎日通行する道路の右端を傘を差して片手運転で通行中、合図や安全確認もしないまま道路中央寄りに進路を変更し、衝突しました。

■ 事故から学ぶ

車両の運転者は、自転車が合図もなく、突然進路を変更することがあることを十分に認識する必要があります。特に、雨が降っているときは車の音は一層聞こえにくくなり、相手が気付かない可能性が高まります。

自転車も、安全確認もしないで進路を変更するのは、自分にとっても周囲の車両にとっても大変危険であることをよく理解するとともに、自転車も車両であるという認識を持って交通ルールを守ることが大切です。

なお、自転車の傘差し運転は、バランスを崩しやすく、傘によって前方の視界が遮られ、前方不確認となるおそれもあり、道路交通法違反です。指導・警告に従わない悪質運転者には罰金（5万円以下）が課せられることもあります。

5. 荷崩れ防止のための運行上の注意点

1 ハンドル操作に注意する

荷崩れ防止には運転方法も重要な要素になります。走行中の揺れは避けられませんが、急ブレーキ、急発進、急旋回走行等の回数が多いとそれだけ積荷の変形、固縛のゆるみも増大され、荷崩れ発生につながります。

いちばん大切なことは、過大なハンドル操作をしな

いことです。とくにカーブ走行、右左折、車線変更の際に受ける遠心力は、トラックが曲がろうとする方向と、反対の方向に飛び出そうする力が働きます。

また、重機などを運搬するときは、停車時は安定していても、カーブ走行時などは遠心力がかかり、荷崩れや落下により重大事故を起こしかねません。あらかじめワイヤロープなどでしっかり固縛しておく必要があります。



K I T 事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

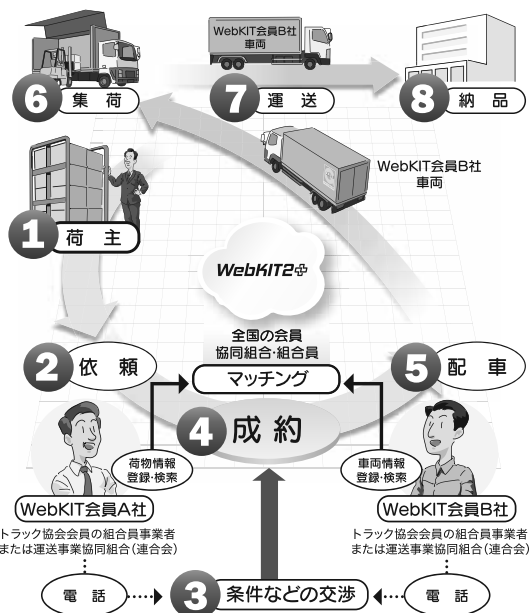
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合入会金	50,000円
※入会金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
117円 (令和5年10月現在)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=78~79円 (令和5年9月現在)
115円 (令和5年10月現在)	※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080

適正化事業・巡回指導報告書(令和5年10月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年10月実施状況		令和5年度月別実施件数						実施件数合計	
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数		
15件	15件	4月	17件	8月	11件	12月	件	73件	
		5月	7件	9月	9件	1月	件		
		6月	8件	10月	15件	2月	件		
		7月	6件	11月	件	3月	件		
令和5年10月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					15	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					15	0	0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					15	0	0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					15	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					15	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					12	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					15	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					15	0	0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					10	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					1	0	0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					15	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					15	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					11	1	9.1%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					15	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					15	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					15	2	13.3%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					15	0	0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					15	2	13.3%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					15	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					15	0	0%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					15	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					13	0	0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					6	0	0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					15	0	0%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					14	4	28.6%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					14	3	21.4%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					15	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					15	0	0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					15	1	6.7%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					15	0	0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					15	0	0%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					13	1	7.7%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					15	0	0%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					15	0	0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					15	2	13.3%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					15	1	6.7%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					15	1	6.7%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					15	1	6.7%
指導件数合計							529	19	3.6%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	11件	1件	3(1)件	件	件	件	15(1)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	11件	1件	3(1)件	件	件	件	15(1)件

()は会員外の件数です

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

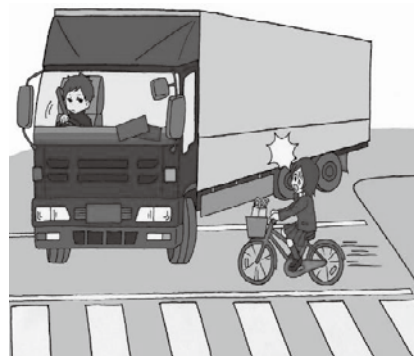
11月15日現在(概数)

区 分	令和5年	令和4年	増減数	備 考
総件数	34,183 件	32,440 件	1,743 件	1日に約 107 件
人身事故件数	2,212 件	2,234 件	-22 件	1日に約 7 件
死者数	22 人	25 人	-3 人	約15日に 1 人
負傷者数	2,706 人	2,663 人	43 人	1日に約 8 人
物損事故件数	31,971 件	30,206 件	1,765 件	1日に約 100 件

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

11月15日現在(概数)

区 分	令和5年	令和4年	増減数
総件数	1,709 件	1,628 件	81 件
人身事故件数	105 件	113 件	-8 件
死者数	2 人	3 人	-1 人
負傷者数	149 人	135 人	14 人
物損事故件数	1,604 件	1,515 件	89 件



3 年末の交通事故の特徴について

交通事故を分析した結果、年末にかけては、**交通死亡事故**



を始め**重大事故**が増加する傾向にあります。

特に、午後5時から午後6時の**薄暮時間帯**



に発生する傾向にあります。

交通事故を発生させないためにも、



「早めのライトの点灯」「安全確認の徹底」

をお願いします。

2024年問題対策セミナー & 個別相談会

～物流変革期の「追い風に乗る」ための、社内体制強化に向けて～

運送業2024年問題については、何も対策を打たないと2030年度には約34%の輸送力が不足すると予想され、10月6日政府は「物流革新緊急パッケージ」を発表しました。物流事業者においては、今まで以上に運行時間、業務時間を正確に把握・分析し、ドライバーの長時間労働を抑制していくことが必要です。そのうえで、荷主企業に対して、適正な運賃、料金を請求する等、物流事業者にとっては追い風となる施策が出されています。セミナーでは、本パッケージとガイドラインの内容を踏まえ、今後、中堅中小運送会社が「2024年問題」で取組むべき内容と、対策のポイントについて解説します。セミナーと個別アドバイスを同時に実施します。お早めにお申込みください。



1. セミナー内容

どちらか一方の参加でもOKです

日時：1月18日(木) 16:00～17:30

1. 「物流革新緊急パッケージ」の内容と関係するポイント
2. 2024年に向けて物流事業者が取り組むべきこと
3. 拘束時間と労働時間 2つの管理がすべての基本
4. ドライバーの賃金維持と残業代未払い対策
5. 適正な運賃・料金の収受に向けて

2. 個別相談会内容

日時：1月18日(木) (午前中)

1月19日(金) (終日) ※事前予約制

1. 「物流の適正化ガイドライン」のポイントとやるべきこと
2. 車種別の月間運収と「ドライバーの賃金」の水準とは
3. 残業が減っても賃金を維持する仕組みの検討
4. 「残業代未払い請求リスク」に対する事前対策
5. 「荷主交渉」の考え方と進め方
6. 2024年に向けた「就業規則」の改定のポイント 等

アドバイザー紹介

**三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 山下 賢二**

(社会保険労務士、1級FP技能士、CFP認定者)

<プロフィール>

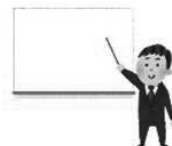
中堅中小の運送業を中心に、2024年問題、働きやすい職場認証制度取得、SDGs、健康経営等のセミナーや個別アドバイスを中心に活動中。個別アドバイス実績は2,200社(うち運送800社)以上にものぼる。

府県トラック協会各支部、自治体、商工会議所、団体中央会、青年会議所等、講演多数。



三井住友海上は、保険業界唯一の「経営革新等支援機関」です！！

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました。※平成25年6月認定



お問合せ先

三井住友海上火災保険株式会社 奈良支店奈良支社
セミナー事務局：平田
TEL：0742-30-3201 FAX：0742-36-6304

**参加費
無料**

(裏面をご覧ください⇒)

トラック運送業の「2024年問題」セミナー、個別相談会申込方法

1. お申込み方法 メールか F A X にてお申込みください

三井住友海上 奈良支店 奈良支社 セミナー事務局行

M A I L : kouichi-hirata@ms-ins.com

F A X : 0742-36-6304 ※どちらか一方のお申込みでも O K です

セミナー概要	
日 時	2024年1月18日 16時～17時30分
会 場	奈良県コンベンションセンター 2F 〒630-8013 奈良県奈良市 三条大路一丁目691-1
セミナーお申込み情報	
貴社名	
お電話番号	
所在地	
ご氏名	
役職	
個別相談会概要	
日 時	2024年1月18日（午前中） 2024年1月19日（終日）※各60分程度
会 場	三井住友海上火災保険奈良支店 奈良県奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル6階会議室
個別相談会お申込み情報	
貴社名	
ご希望面談開始時間 （チェックを入れてください）	第一希望 ☐ 1月18日（午前中） ☐ 1月19日（午前） ☐ 1月19日（午後） 第二希望 ☐ 1月18日（午前中） ☐ 1月19日（午前） ☐ 1月19日（午後） 第三希望 ☐ 1月18日（午前中） ☐ 1月19日（午前） ☐ 1月19日（午後）
お電話番号	
所在地	
ご氏名	
役職	

お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社
奈良支店奈良支社 セミナー事務局
担当：平田
連絡先：0742-30-3201

【お願い】

同業にあたるお立場の方、個人の方、土業の方、その他当社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。
本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、当社ならびに当社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。

<三井住友海上火災保険株式会社 記入欄>

部課コード	部課支社名	担当者名

令和5年度 安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰

日時：令和5年11月14日(火) 午後3時～

場所：奈良運輸支局 2階 会議室

3事業場が受賞

安全性優良事業所（Gマーク）の認定を10年以上継続して受けている事業所の中から、特に輸送の安全確保を通じて社会に対して多大な貢献に努め、顕著な功績が認められた事業所に対して、奈良運輸支局長から3事業所が表彰されました。

奈良運輸支局の川口宏幸支局長は「業界のトップランナーとして更なる活躍を期待する。

業界には2024年問題が迫る中、様々な対応が求められている。国土交通省としては、荷主対策の実効性を確実なものにするため、トラックGメンを創設した。運送事業法に基づく荷主への働きかけを全国的に実施し、今後とも効果的な取組を行っていく。運送業は荷主や消費者から安全安心な輸送を求められる業界。本日受彰された皆様は安全

安心信頼の証であるGマーク事業所として引き続き一層の安全対策に取り組んで頂けるようご尽力をお願いしたい」と式辞を述べました。

来賓の（公社）奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は祝辞で「これからも信用と信頼、事業の発展に努めて頂きたい」と話しました。

受賞会員事業所

- マンナ運輸株式会社 奈良支店
- 愛和運輸倉庫株式会社 本社営業所
- 浅田運輸有限会社 奈良営業所



▲表彰を受けた各社の代表と川口支局長（左端）、右端は塚本会長

令和5年度国土交通大臣表彰受賞

日：令和5年10月26日(木)

場所：国土交通省

【功績の概要】

多年にわたり貨物運送事業の振興に努め^{しかい}斯界の発展に寄与した功績

【受賞者】

西川 直利 氏

株式会社 運 代表取締役社長



トラック奈良 2023 年12月 第 356 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

新型コロナウイルス感染症

基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です